

現地実習について

【平成23年度以前入学者用】

● 実習の種類は次の2種類です。

実習① 現地（動物園，博物館，動物病院，牧場等）の指導員に相談し，学生個人が実習内容を企画立案する。

実習② 全国各地の農業共済組合の夏期臨床実習等，教務担当が周知した実習に参加する。

● 履修の手順（実習期間の1週間前までに手続きすること。）
実習参加希望者は，下記により手続きをしてください

実習① 学生本人が実習先を探し，事前に実習先から内諾を得たうえで「現地実習許可願」を教務担当へ提出してください。
（実習先に「誓約書」を提出する場合には，その写しも提出してください。）

実習② 募集がありましたら，メールや正面ロビーの「インターンシップ」掲示板にて実施要項等の周知をします。
実施要項の手順に従い教務担当へ申込をしてください。

● 履修登録

「現地実習」については，通常の履修登録手続きは必要ありません。

● 単位認定

学生の申請および実習期間に基づき下記のとおり単位を修得できます。

単位数	実習期間
2単位	2週間以上（90時間以上）

単位修得希望者は，**実習終了後1週間以内（期限厳守）**に「**実習証明書**」，「**レポート**」及び「**業務日誌**」を教務担当へ提出してください。それを基に教務委員長が成績評価・単位認定をします。

なお，1つの実習で単位認定に必要な期間を満たさない場合，複数の実習を組み合わせ単位申請をすることができます。その場合，**最後の実習が終わった後1週間以内（期限厳守）**に，それぞれの実習の「**実習証明書**」，「**レポート**」及び「**業務日誌**」をまとめて教務担当へ提出してください。

（※レポート，業務日誌はいずれも様式任意）

（裏面に続く）

● 保険の加入

実習中の事故等に関して、**学研災（傷害保険）・学研賠（賠償保険）もしくはそれに準ずる保険の加入が必要となります**。加入手続きについては教務担当へ問い合わせ願います。

単位認定がされない場合（単位申請を予定していない場合や、当該科目の単位を修得済の場合）でも、「現地実習許可願」を提出する等の手続きを経た場合には、大学の正規授業として扱われ、学研災（傷害保険）・学研賠（賠償保険）の保険が適用されます。

● その他

実習にあたっては、必要に応じて教務担当から学部長名で実習先に依頼状を送付しますので、ご相談ください。

実習先から実習生の卒業後の進路について照会があった場合、回答することがあります。不都合がある方は、事前に教務担当までお知らせください。